

平成27年度 川内中央中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年8月19日(水) 14:00~16:05
ところ 国際交流センター
出席者 市 : 市長、知識副市長、
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、教育部長、水道局長、危機管理監、
コミュニティ課長、広報室長、外
市議 : 川畑 善照議員、佃 昌樹議員、今塩屋 裕一議員、
持原 秀行議員、成川 幸太郎議員
地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 72名
(合計 90名の参加)

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 川内地区コミュニティ協議会

- 下記三者と自治会長を含めた一刻も早い組織づくりを目指す

個人、個人の努力・能力には限界があり、当局と一体となって取り組むことが肝要と思われる。「㈱まちづくり薩摩川内」の現状は空き店舗を含め商店街主の問題点の聴取もない等、リーダーシップに欠けるきらいがある。空間の活用や活性化のための組織として当局と商店代表者と空き店舗主が構成する三位一体となった協議会づくりを立ち上げ、実効性のある取り組みを目指したい。

- 天災・防災に関する意識を地区住民が熟知する

自治会長との連携(特に防災組織を確立していない自治会)を強化地区内で消防・防災・減災に関する意識を、自治会員に至るまで徹底することに努める。また、日赤・社会福祉協議会・消防局など防災被災者支援に関する事業についても積極的に参加する。併せて、当局が推し進める原子力防災訓練についても積極的に参加し、人事ではないことを自治会会員にまで周知できるよう努める。

- 「集まろう・語ろう・行動しよう」のより良い企画と実践。振興計画期間中に市営住宅建設と児童数増加に期待

高齢化率の上昇(前回計画策定時より1.7%アップ・5年後の高齢化率は30%必至)は止めようもないが、コミ協としての使命は約3割の高齢者に対し「集まろ

う・語ろう・行動しよう」の合言葉のもとに高齢者部会・自治部会・福祉部会を中心に、今までより密度の高い充実した企画を推し進めることとする。また、少子化の問題は川内小の児童数減（現在244名）で大きな影を落としている。来年度からは中学生不在の自治会もあるやに聞く。川内地区にも市営住宅の建設が急がれるところである。平佐地区に最近建設されたことも当局の姿勢が問われるところでもある。当振興計画期間中に当局と特に教育委員会に対して、建設と小学校区の区割りのあり方について、強烈にアタックしたい。

2 平佐西地区コミュニティ協議会

- 人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり（慈眼観作文コンクールの実施）
小中学生を対象とした作文の募集と作品集の編集。
- 安心で快適なまちづくり（環境美化に対する意識啓発）
各自治会内の美化活動を地区主体で取り組む。
- いきいきと活力のあるまちづくり（健康づくり・体力づくりとして、体を動かすことの奨励を）
地区での大会や市民運動会への参加を促すため、自治会への働きかけを行う。

3 平佐東地区コミュニティ協議会

- 花と緑がいっぱいの自然にふれあうまちづくり
各自治会において、道路や休耕田、皆が集まる広場等の拠点を決めて、それぞれの場所に適した花等を植えていく。
- 人にやさしく生き生きと暮らせるまちづくり
各自治会の見守り協力員による高齢者宅の見回りと、声かけ運動を実施する。
- 安全な地区で安心して暮らせるまちづくり
平成18年7月県北部豪雨災害の水害を教訓に、7月22日を「地区防災の日」と定め、地区内の12自治会を毎年持ち回りで自主防災避難訓練を実施する。

議 題

議題1 （川内地区コミュニティ協議会）

側溝の整備について

- 薩摩川内市における排水工事施工割合は、町別にどのような状況になっているのか教えていただきたい。おそらく市街地においてはビル等、自己負担が高額で、施工割合は低いものと予想されるが？

○ 側溝の整備については、近年、施策が見られないような気がする。以前は薬剤散布や側溝の泥あげ等が実施されていたようである。現在は、下水道排水工事のみ宣伝が先行している感がしないでもない。これは、各地区コミュニティ協議会共通の問題点として捉えるが、特に市街地を抱える当地区は、飲食業者も多く環境悪化(悪臭・害虫発生等)に拍車をかけているように思料される。従って、今後の側溝の整備について、当局の意見をお聞きしたい。

【水道局長】

市においては、生活環境の改善や公衆衛生の向上、春田川や川内川等の公共用水域の水質改善を図るために、大きな経費をかけて、公共下水道を整備した。宮里・向田・平佐(天大橋通りまで)の工事が終了している。現在、工事が終わった平佐地区を中心に接続のお願いをしている。

川内地区の町別の加入割合は次のとおりである。川内地区の平均で51%となっている。町別には、神田町が60%、宮里町が57%、向田本町と西開聞町が52%、若松町が51%、西向田町が49%、東向田町が39%、東開聞町が37%となっている。

特に、飲食店街である西向田町、東向田町、東開聞町では、50%を下回っており、下水道への接続が進んでいない状況にある。

単独浄化槽や汲取りトイレを使用されている建築物等では、台所や厨房等から出てきた水は、未処理のまま道路側溝等に排出されており、時期によっては悪臭を放っていることもある。

市では、お知らせをしたり、時には戸別訪問等を行って、接続についてのお願いをしているが、なかなか進んでいない。本日も多くの地区コミュニティ協議会・自治会の役員の方々がおられる。皆様方も接続に御協力いただいていると思うが、もし、未接続の方がおられたら、是非、早めの接続をお願いしたい。下水道課においても、自治会長さん方の御協力をいただき、各戸を回りながら、接続のお願いをしてまいりたい。

【建設部長】

側溝の悪臭や害虫発生等については、今の水道局長からの説明があったとおり、接続率が上がっていけば解消することである。それまでの間の土砂の堆積や害虫発生等については、側溝清掃専用車(バキューム車)を用いて実施している。そのような箇所について、御連絡いただければ、建設部で処理できる。

側溝自体の勾配の不具合や蓋板が割れている等の古いものもある。御要望の全てに対応できるわけではないが、緊急性・危険性の高いものから、順次整備をさせていただきたい。

質 問

先ほど、バキューム車の話があった。どの程度の地域、自治会単位で実施していただけるのか、若干の説明をお願いしたい。

【建設部長】

市内全域で、蓋を開けられなかったり、暗渠化されており、人の手ではどうしても取り出せないような場所については、自治会・地区単位ではなく、箇所ごとに随時実施している。お知らせいただければ、調査の上、施工してまいりたい。

議題2 (平佐西地区コミュニティ協議会)

川内駅東口広場の活用について

川内駅東口広場の活用策と、今後の見通しについてお伺いしたい。

【市長】

御承知のとおり、市町村合併して11年目になった。旧川内市時代から川内駅に新幹線が停まるように誘致を決め、それを続けて実現した。しかしながら、駅東口の開発は、なかなかうまくいかない状況が続いていた。まずは、向田地区の中心市街地をどうするかということが大きな課題であり、旧市役所跡地の再開発をどのようにするかということで検討してきた。しかし、時代がだんだん厳しくなってきた、旧市役所跡地を断念せざるを得なかった状況もあった。

当時、旧市役所の跡地、太陽パレスの跡地、駅東口の3箇所をどのようにするかということで、コンサルタントへ委託し、分析も実施していただいた。その中で、旧市役所跡地は民間が整備された。太陽パレス跡地も民間で処分された。東口については、市有地があったので、市としてこれをどのように対処していくかということで、今まで対応してきた。議会の中でも申し上げたが、東口について、公募方式で、賑わいのあるまち・施設を公募し、多くの問い合わせがあった。実際に公募の締め切りになったところ、1社も応募していただけないことになった(後に訂正)。今後、どうするかということで、検討を進めてきたが、様々な業者さんの御意見も聞かなければならない。そのような広い土地に進出していただくような企業があるのか。そのようなことを模索してきた。しかし、現状としては厳しい状況が続いている。面積が約8千㎡あるが、民間に貸与するという方針を持っていたが、これでは先に進まないことがわかったので、市として、一部は公共施設を考えなければならない。旧川内市の中核として、何かをつくらなければならないということで検討を始めている。

それについて、一番問題となっているのは、ホテルはあるが、ある程度レベルの高

いホテルが無いので、必要な方は鹿児島のホテルを利用されると聞いている。ホテルがあっても、300人、400人を収容し、会食ができる場所がない。本市の発展の基本となる都市づくりができていない。これをどうすれば良いかということで、今、模索している。市有地の公共施設も含め、開発・提案をしていかなければ厳しいのではないか。まだ、議会とは相談していないが、できるだけ早い時期にある程度の素案をまとめたい。個人的な考えであるが、ある程度しっかりしたホテルとレストランや300～400人の方を収容し、会議・会食ができるようなコンベンションホールのようなものが必要である。県下の大会についても、会場が無いために、誘致もできない状況である。ましては、九州大会や全国大会の会議をするにしても本市で開催できない。今、考えているようなことを近々議会とも協議をしながら、東口の中心にあるこの市有地をどのように対処するかを模索したい。

天辰の純心大学の下にもかなり広い市有地がある。これについても、区画整理が終了し、所期の目的を達成しているわけであるが、このままでは、この地域の発展につながらないと考えているので、これの処分のあり方も考えなければならない時期にきている。議会の意見も聞かなければ、私単独で進められないので、できるだけ早くまとめて議会と意見交換してまいりたい。

いずれにしても、新幹線は来ているが、このままではどうしようもないまちなになる。なんとか薩摩川内市の核となるような場所に仕上げる必要がある。そのようなことを含めて、皆様から地元としての意見を聞かなければならない。ただ、どうしても人が集まると車の出入りがある。ようやく、向田方面へ車がくるようになったが、隈之城・高城線と川内駅との関連が今のままでは渋滞する状況が生じる。将来を見据えて、早く平成通り線をどちらかに通すかも検討しなければならない。そうすることが、平佐西地区、または本市の発展につながると考える。様々なことを大きな事業として計画していかなければならない。現状としては、まだ事業内容等を皆様に申し上げる時期ではないが、できるだけ早い時期に議会とも協議してまいりたい。

質 問

私どもは執行役員会で、東口の活用について、日々、夢を語っているのが現状である。ハード面については、先ほど市長から前向きな検討をいただいた。いつになるかわからないが、大いに期待したい。いつも、財政が苦しいことを言われるが、何らかの形で早く実施されるように期待したい。

ソフト面について、そこの近くに児童公園がある。今の空き地が草ぼうぼうであるので、事業開始されるまでの間、有効活用ができないのか。例えば、月1回の祭りの実施とか、店舗を出すとか、何かしないともったいないと考える。そのようなことを私達は定例会で語っている。また、何か良い方法があったら、有効活用について御指導願いたい。

【市長】

公募して1件も応募が無かったことで、補足説明したい。最終的には1件あったが、審査の過程で該当しないという専門家の意見もあり、結果的に対象者が1件も無いということである。

【企画政策部長】

市有地の財産の所管は総務部であるが、当企画政策部と連携をとって対応してきている。現在、事業化に至っていないが、草ぼうぼうの状態では適切でないと考えているので、状況をみながら、管理させていただきたい。

地元の方々の利活用については、近くでイベントを開催する際の駐車場や夏祭り等を実施される（一部で）場合は、私どもの作業に支障の無い範囲（杭抜き工事等）であれば、使っていただけるように対応してきているので、これからも計画があれば、御相談させていただきたい。

要 望

2020年の鹿児島国体で、本市で5つの競技を申請されているとのことである。私は軟式野球連盟の審判をしている。様々な大会が本市で開催されるが、宿泊施設が無いというのが、一番の問題である。本市で開催しても、殆どの方が、例えば大隅等からは、朝早く出て来られるような状況が続いている。バレーボール等の強化合宿の施設は充実しているが、それらを補足する宿泊施設というのが殆ど無い。せっかく、国体を誘致されるのであれば、対応できる（選手を宿泊させられる）ことを検討願いたい。オリンピック関連では既に実施されているが、ホテルの建設とか300～400名を集められる施設等、市でも早急に検討していただきたい。

【市長】

現状では、ホテルは満杯ということである。原子力発電所の工事関係や安全検査等で、かなりの方が来られているので、この状態が続いていると思っている。市比野温泉街等の周辺も含めると、大会の日程等が早く決まると、ホテル・旅館等の手配もできると思っている。様々な調整をするために、観光物産協会ときやんせふるさと館とまとまった一つの会社をつくることを進めている。こうすることで、宿泊等の手配をする方法等、全市的にホテル等も安定できる状況になると思う。2020年の国体については、日程さえ決まれば、早く宿泊所を押さえる等の手配をしなければならないと思っている。

軟式野球についても、九州大会等もあるので、できるだけ本市で実施していただき、泊まってもらい、お金を落としてもらう方法を考えていきたいので、御協力をお願いしたい。

議題3 (平佐東地区コミュニティ協議会)

地区の避難道路確保について

平成18年7月の洪水を経験した同地区の課題は、まず、避難道路の確保である。

同地区の12自治会がゴールド集落になろうとしている。平均年齢60歳、0歳から50歳まで各年齢10人前後で推移し、50歳から90歳まで各年齢35人前後という人口分布である。他地域からの世帯を受け入れるためにも、まず、安心・安全な地域を作ることが先決だと考える。

市防災安全課が示す、交通途絶予想箇所を地図に落としても分かるように、楠元上・楠元中・楠元下・戸田の4自治会の避難経路は、林道荒平線だけである。現に平成18年の洪水時には、当地区の住民の方々は、この林道荒平線を通り自宅に帰っている状況である。

木屋園自治会の避難経路は、現在、市道楠元・宮の原線だけである。

市道楠元・宮の原線の整備、または、楠元・中村線(旧宮ノ城線跡地)の道路としての整備と、林道荒平線の整備を、少なくとも救急車が走れるような道路として整備していただきたい。

また、楠元川の起点から市道楠元・吉野山線の横断箇所までの間は、少量の雨であふれてしまい、田んぼも冠水してしまう。川幅を広げるなど整備をしていただきたい。

【建設部長】

避難道路の確保ということで、木屋園地区のことになる。同地区を通っている市道が、大雨の際、冠水して交通途絶になるということである。

市道楠元・中村線(旧宮之城線跡)の整備については、以前から要望があった。当時、平佐東地区では、戸田橋から長野集落までの市道戸田・長野線を整備中であり、それが終わったら、市道楠元・中村線に着手する旨の説明をしていた。楠元上自治会から吉野山までの1500m程を測量設計し、図面ができあがり、平成24年度、楠元側から約400mの用地買収を必要としない箇所について整備している。その後、予算の関係上、休止の状態であったが、来年度から、木屋園公民館から県道への取り付け部分までの約700m区間の着手を考えている。地域の方や用地がかかる方には御協力等をお願いしたい。

【農林水産部長】

林道荒平線および河川の整備関連について、回答したい。

林道荒平線については、昭和42年から45年にかけて開設された。延長2,960m、幅員4.0mの林道であり、区間の一部に約150m程度未舗装区間あるが、路面の殆どはコンクリート舗装である。楠元町側の起点付近で、一部狭い区間があるが、緊急車両

である救急車等の通行は可能であると認識している。梅雨時期等は、崩土による側溝の閉塞、落石、倒竹木により、通行に支障が生じることがあるため、適宜、パトロールを行いながら、これらの除去等により通行の確保を図っている。

林道開設から年数が相当経過していることから、路面補修が必要な箇所や落石発生箇所が増加していることは承知しているので、限られた予算の範囲内ではあるが、年次的に補修等を実施してまいりたい。

今後の森林資源活用の高まりに伴い、林道使用の増加傾向が見込まれる。また、災害時の避難用道路としての機能も確保する面からも、随時、現地パトロールを実施しながら、適切な維持管理に努めてまいりたい。

次に河川の関係である。御指摘の河川については、市道楠元・中村線沿いに流れる宮上溜池等を水源とする、農業用排水路のことと思われる。農業用排水路の水路幅を広げる等の土地改良施設の改良工事については、受益者負担金事業として、地元の受益者の方々から5%の負担金をいただきながら事業を実施している。御指摘の用排水路の拡幅要望についても、必要な箇所については、受益者負担金事業として計画的な整備は可能であると考えている。

なお、災害等による用排水路の被災箇所については緊急を要することから、随時復旧工事を実施してまいりたい。今後、具体的な御相談をいただきながら、地元の受益者の皆様と協議をさせていただきたい。

その他意見・要望

意見

市民課にお願いしたいことである。私の自治会は繁華街であるため、転入された方については、殆ど自治会未加入者である。(転入手続きの際、)災害等の時や子ども達の世帯は、単に自治会長を紹介するのみでなく、もう一押し、加入されるように勧めしてほしい。理由としては、自治会加入者は自治会費を払って、ごみをだされるが、未加入者は払わずに、ごみを出される。このような問題について、会長である私に様々な苦情が来る。

【企画政策部長】

本市の場合、自治会の加入率は81%台である。残念ながら、毎年若干ではあるが、加入率が落ちているのが現状である。自治会の未加入者への声かけについては、自治会長さんを初め地区コミュニティ協議会会長さんや役員の方々にも大変御苦勞をかけ、御尽力いただいていることにまずもってお礼を申し上げたい。より強力な加入促進を

ということで、皆さんの御意見を受け止め、更に対応したい。未加入者対策をなんとか改善できないかということで、3年程前に地区コミュニティ協議会会長、自治会長さん等にお集まりいただき、様々な方々から御意見をいただき、取り決めをしたものがあるので、紹介したい。

既に自治会長さんには周知してあるが、この8月を自治会加入促進強化月間ということで、会長さん方にも声掛けのやり方やマニュアル的なものを示してお願いしている。懸垂幕や横断幕を掲示して市民にも広く周知している。転入され、未加入の方については、年に1回、個別にハガキを送っている。市内の大きな企業等（京セラ、中パ、純大等）の総務課・事務局へ出向き、若い人達に自治会に加入していただくように、管理部門を通じたお願いも毎年している。アパート・マンションにお住まいの方の未加入の方も多いため、宅建協会や不動産業界等にも、加入促進とかごみの出し方等も徹底していただくようなお願いもしている。その外、御指摘のあった市民課の窓口で、転入された地域の自治会長さんのお名前や電話番号等を御紹介しながら、加入を勧めている状況である。

加入されない原因は様々あるが、加入することのメリットも十分に説明しながら、やっていく必要があるということマニュアルの中にも記載している。

山間部は結構加入されておられるが、アパート等がある市街地部での未加入者が多い。自治会長さん等で苦慮されておられる所について、私どもコミュニティ課の職員と、夜間、未加入者のところと一緒に外向くことも3年程前から実施している。私どもも、このような対策も準備しているので、是非、御利用していただきたい。未加入者対策については、どこの自治体も苦慮されているのが実態であるが、我々も努力するが、地域からも声掛けを引き続きお願いしたい。

意見

ごみ出しにも関連するので、そこに大きなトラブルが発生する。夜間に職員と加入促進に回ることで、まず、(転入の際の)窓口で「災害等の際に、困るので、是非、加入していただきたい。」ということを一言強く言ってほしい。その後、私達が未加入者を訪問するのなら良い。しかし、転入の際は、「何も言われなかった。自治会長の紹介だけであった。」という職員の優しい対応に、私は怒りを感じている。自治会長と市民課の窓口と一体にならないと、加入されないと思う。従って、もう少し転入の際に力を入れて説明していただきたい。

意見

私も自治会長をして、家内が班長をしている。以前、勧誘の際にトラブルとなった。相手方から、プライバシーのことを言われた。それ以降、あまり勧誘しなくなった。私の家の隣にも横にもアパートがある。横のアパートには、金融機関の単身赴任の方が2～3名おられるが、絶対に加入されない。企業やアパートの持ち主を通じて対応

していただかないと、自治会長や班長の対応では、厳しいと思う。逆にプライバシー問題を言われたりして、逆にそれ以上言えない状況である。これらについて、市で十分に考えていただきたい。

意見

平佐西地区の自治会長さん方の会でも、この問題がクローズアップされた。長いこと、このごみ問題を含めて、自治会長さん方は本当に苦労されている。しかも、会長さん達も高齢になられた上に、何年も同じ方がやっておられる。このように、市民にもものすごくしわ寄せを押し付けているような制度である。薩摩川内市そのものが、地区コミュニティ協議会制度を採用している以上、また、同制度を運営していくためには、自治会に加入することが、基本的な前提である。行政としても、コミュニティ協議会制度を使って市の運営をやっていくなれば、市民課の窓口で転入者の方々にその部分をきちんと説明して、「薩摩川内市民としては、加入せざるを得ない。」ということ、理解してもらわなければならない。そうでなければ、市として、コミュニティ協議会制度を利用するということは、市民をうまく利用するということだけにしかない。その部分をもう少し汗を流していただきたい。

【企画政策部長】

いただいた意見については、本日、御出席の方の共通した思いであると感じた。我々も同じ認識でいるので、御理解いただきたい。

転入する際に市民課の窓口で、災害時の互助の精神の大切さ、メリット・必要性も訴えながら、もう少し精力的に加入していただくような対応を心がけたい。今までも、やってきているが更に努めたい。また、担当部局でも、前向きに検討させていただきたい。

企業やアパート経営者・不動産業者からの仕掛けも必要であるという御意見については、先ほども回答した。我々も同様な考え方であり、毎年、大手の事業者の管理部門や大学等を回って来ている。そのようなことで、例えば、自治会加入とは別にして、ごみの集荷場を自分達のアパートの一画に設置する等、前向きに協力をいただいている場合もある。これは引き続き対応していきたい。

地区コミュニティ協議会と自治会加入についての在り方である。転入したら、自動的に自治会に加入できないかということは、以前から十分に考えてきている。結果として、本市の自治基本条例の中でも、市民の責務として自治会へのあり方も記載されている。残念ながら、自治会加入の義務規定はできなかった。憲法上の問題もあり、「自治会の活動に協力するように努める。」等の謳い方にとどまった。いずれにしろ、自治会に加入し、地区コミュニティ協議会で活動されることが、本市の発展につながることであるので、加入促進のあり方については、引き続き、改善するべきところは、改めながら進めさせていただきたい。

質 問

宮里自治会は、西日本プラントも含めて11自治会を束ねる連絡協議会をつくっている。その中で、自主防災組織等もつくっている。

県道43号から宮里体育館へ入る市道がある。その市道が大変狭く、車1台がようやく通れるような状態である。これは、宮里体育館や宮里集会所へ通じる道である。両施設は、災害時の避難所になっている。しかし、いざ、災害の際は、その道路は冠水し、通行もできない。従って、車が離合できる程度の拡幅と嵩上げをお願いしたい。これは、以前から要望してあったが、地権者との関係もあり、進んでいないと聞いている。できるだけ、早く整備を進めていただきたい。

【建設部長】

御指摘の道路は、ファミリーマートから延びている市道宮里・北田線である。市道が県道より80cm程低い。嵩上げをすれば、県道と同じ高さになるので、浸からなくなるとはなる。ただ、両側が田んぼであるので、拡幅するには、どうしても地権者の同意が必要となる。3年程前、旧農協から堀之内へ入る道路については、拡幅をせずにぎりぎりの境界の所にL型擁壁を立てて5m程確保したが、この場合、経費もかかる。従って、御指摘の市道については、用地を購入することができれば、経費もあまりかからないので、地権者の方を調べた上で進めたい。

要 望

多分、未加入者がされたと思うが、燃えるごみや燃えないごみを置き去りにしてある。袋を開けてみたら、全く分別をしてない。それを月に2回、役員が分別して、再度、出しているような状況である。もう少し、自治会加入等同様にも強く言ってもらわないと、役員からも苦情が出ている。

【市民福祉部長】

ごみの分別については、自治会をはじめ皆様方の御協力・御理解をいただき、感謝申し上げたい。御指摘の分別がされていない部分については、おそらく、未加入者の方によるものと考えます。市としても、広報を図る等、様々な形で周知している。いずれにしても、意識の高揚が大切であると思うので、今後も広報等に努めたい。

要 望

田崎は最初小さな村であったが、住宅が増えてきた。以前、農道であった所が、市道となっている所があちこちにある。増え続けているので、道路の拡幅等をお願いしている。そこで、要望が2つある。

1 外環状線が非常に危なくなってきた。道路も良いので、朝・夕は渋滞である。渋滞でない時は、カーブやアップ・ダウンも多いが、追越をかけるように車が飛ばしている。交通安全協会へ黄色線にできないかお願いしている。また、横断歩道や信号機の設置もお願いしている。これについては、道路のカーブやアップ・ダウンを考えると、非常に厳しいとのことであった。我々が危惧しているのは、車よりも人の横断である。ごみを出す際、外環状線を横断しなければならない場所がある。以前、そこで、3件の事故も発生している。補助金をもらって、横断しなくても良いように、ごみステーションの設置を進めている。

2 また、防犯灯の設置についても、コミュニティ課へも相談している。各関係自治会で、協議して、要望を出すようにしているので、配慮願いたい。

市はエコのまちということで、様々な事業を進められている。既に防犯灯は83基設置している。年間25～26万円の電気代を支払っている。一部LEDに変更したら、電気料金も約半分（1基／月 286円⇒136円）になった。これを全部、変更できたら、私どもの自治会の経費も安くなる。コミュニティ課へ要望したら、年間5基程度の助成とのことであった。自治会の総会でも、少しずつ更新することで、了解を得ている。80基全部を更新するとなると、約15～16年かかる。国もLED化を進めている。何か良い補助制度があれば、年間5基程度ではなくて、一時期にLED化へ切り替えたいので、検討願いたい。

【建設部長】

外環状線と言われているが、タイヨーから天辰へ抜ける市道永利・天辰線という歩道付きの片側1車線の道路である。残念ながら、春先には死亡事故もあったが、信号機とか横断歩道については、公安委員会の管轄になるので、交通安全週間の際、交通安全協会と警察と一緒に実施する道路診断がある。従って、そちらからあげていただければ有効である。

街灯ということで、市道向田・高城線とか市道隈之城・高城線のような幹線道路については、水銀灯等を設置している。御指摘の道路については、天辰2地区まで、延伸をしなければならない。その後の交通量をみてから判断することになるので、現在のところは街灯の設置は考えていない。防犯灯の制度を活用されながら、設置をお願いしたい。

【企画政策部長】

防犯灯・LEDの関係について、簡単に回答したい。御案内のとおり、コミュニテ

イ課で所管する防犯灯の設置については、自治会・地区コミュニティ協議会・地元関係団体が設置するにあたり、市の補助金を使い、その後の維持管理をしていただくという制度である。先ほど御紹介のあったとおり、LEDに変えたら高熱水費が半分以下になったということは、私達も承知している。今後の維持管理費を考えた場合、全地域において、直ぐにとは言わないが、LEDに変えていった方が長期的には良いと考えている。白熱灯をつける場合の補助単価と、LED灯をつける場合の補助単価について、差を設けている。LEDの場合、増額しているのでも、他の地域も是非、LED化を進めていただきたい。年に5基しかできないので、田崎では10数年かかることである。予め前年度に調査の上、予算が厳しいながらも獲得するという作業があるので、要望調査の中であげていただき、多くの自治会が要望に沿った形で予算獲得につなげたいと考えているので、御了解いただきたい。

LEDを使った国の補助制度で、良いのがあれば、前向きに研究されたいとの御指摘であるので、田崎に限らず、全地域に還元できる良い事であるので、我々も今後、LEDを導入する際の費用等を研究させていただきたい。

要 望

近くに天辰寺前古墳公園がある。3月に工事が終わったのが、そのままになっているが、今後、どうなるのか。地区の皆さんが、そこで花見をしたり、花火も見かけたとか聞いている。できれば、トイレもあった方がよい。

【建設部長】

そのままおいているわけではない。年度ごとの予算の関係で、予算でできるところまで工事している。今年度も予算要求し予算化されているので、続きについては、工事に入れると思う。トイレの関係については把握していないので、担当に確認して、御連絡をさせていただきたい。

質 問

私どもの楠元農業就業改善センターというところが、避難場所になっている。トイレが和式トイレである。高齢者の避難も想定されるので、洋式化は考えておられないのか。

【危機管理監】

和式のトイレしかない場所については調査をし、今年度、予算を確保した。同施設については、農政関係の所管であったと思う。予算をそれぞれの所管課に振り分けて、実施する予定である。施工数が多いため、実施年度については、追って連絡したい。

質 問

今、天辰の公園の横にトイレ設置の話があった。私達は天辰地区は公園も整備され、トイレもあると思う。素晴らしい状況であると思う。

中ノ原自治会は、小学生100人程度、高校生50人程度、幼児を含めて200名程度いるわけであるが、大した公園も無く、素晴らしい遊歩道も無く、公衆トイレも無い。必要性は無いのか。

【建設部長】

区画整理事業とかある程度の区域においては、3%以上の公園を確保するという事業の制度がある。天辰や駅東の区画整理についても、面積の3%の公園をつくっている。

質 問

事業面積に対する、3%の公園面積は、将来的には必要であると思う。しかし、私が言いたいのは、人口的な問題で、必要性を感じられないかを聞いたかった。

【市長】

様々な公共施設の整備については、国からの補助をもらって実施する事業が大半である。それに伴って整備する時には、公園の設置等の条件がある。従って、市が全額負担して事業は実施できないので、そのような国の事業を使って整備をしているのが現状である。どこの団体もそのような手法を使っている。中ノ原の場合は、駅東の区画整理の時、当時の市の計画に賛成していただければ、かなりの公園もできたと考えられる。事業も縮小された経緯もある。もう少し、道路整備等に地域の住民の方々が理解をされないと厳しい。今、人口も増えてきて、逆に用地買収もできない状況である。本来ならば、中ノ原が中心であるので、もっと頑張ってもらいたい場所である。平成通りについても、どこに設置されるかわからないが、地元の方の意見を聞かないとわからないが、市からの用地買収が可能でなければ、全体的に発展しないし、環境も整ってこない。何か大きな事業、例えば、区画整理をすとか等の発想で、皆様方の御協力がいただければ、将来的には可能性は十分ある。今の現状で、市が土地を買って公園のみをつくるということは厳しいということをお聞きしたい。

要 望

市が推進されている花づくりの一環として、平佐西地区コミュニティ協議会も計画し、市へ要望して、県道山崎線の500m区間に芝桜を植える。本年度から補助が50万円程出るということで、動いている。50万円の補助であれば、1回で100m程しか実施できない。500mということで、5年以上かかることになり、なかなか難しい。当道路は東郷からの車や人通りも多く、散歩道にもなっている。草払いも大明神で、年に何回か補助をいただき実施している。少しずつの実施では、きれいな花のまちづくりもできない。また、国民文化祭もあることも含めて、何とか整備していただきたい。地区コミュニティ協議会と自治会と市が一緒になって、なんとか良い案を考えてもらいたい。

【市民福祉部長】

地区コミュニティ協議会が事業主体となって実施する「花の名所づくり事業」を今年から新規事業でやっている。今、3団体ほど申請があり、1団体は2.5kmの彼岸花道路を実施された。今回、初めての事業ということもあり、上限を設定した。500mのうち、100mしかできないとのことである。ただ今いただいた御意見も含めて（上限を上げられないどうか）、今後、検討させていただきたい。

意 見

薩摩川内市の自治基本条例で、自治会加入問題を対応しようとしたが、できなかったとのことである。しかし、81%台の自治会加入率で、また、人口も減りながら、70%を割ったとき、果たして自治会および地区コミュニティ協議会制度を存続・維持できるのか心配している。この問題については長いこと、この場でも議論された。行政として、70%を切るかもしれないという時期にきたという危機感を持っていただきたい。我々は、共助の面があるが、行政としては、公助の面がある。市民の生命や生活や健康の保持の責任がついて回ることを強調し、自治会の加入に強力的にということ、あらゆる事業所・職場を通じてお願いしなければならない時期になってきていると思う。もうそろそろ、先ほどの答弁のように「できませんでした。」という回答では通らない時代に入っていると思う。敢えて、最後に感想でもあれば一言お願いしたい。

【市長】

皆様方の様々な御意見を聞くことができた。また、3地区のコミュニティ協議会では、自分達のまちをどうされるかということで、大きな目標を掲げながら振興されておられる発表もあった。この趣旨を十分理解していただき、地域ぐるみで地域を守ることを理念として、頑張ってくださいなければ有り難い。この3地区については、薩摩川内市の人口の2割を占める。しかも中心市街地であるということで、どうしても皆様

方に頑張ってもらわなければ、薩摩川内市全体の発展はないと思う。そのために、市としても、どのような施設をどのようにしたら良いかということを考えながら、今日に至っている。東口を核とするならば、向田の市街地をどうするか、一緒に発展しなければならぬ。このようなまちづくりを考えている。

今日、出された個々の御意見については、それぞれ調査をした上で、実行できるものは実行していきたい。

特に自治会への未加入の問題もあったが、よく調べるとやはり、市街地の成績が悪い。地方へ行けば行くほど、加入率も高いし、隣同士で力を合わせていくという姿がみられる。従って、まちの人達に頑張ってもらい、自助努力をしながら、加入促進をしていただくことが一番である。手続きの関係で御質問があるように、市としても自治会は任意団体であるので強制はできないが、様々なチラシを配る等、先ほども良い御意見をいただいた。実際に現場で困っている人達に対しても、このようにしたら加入促進になるとうアイデアもいただいたので、転入者へ対しての理解を求めることが望ましい。特にこのコミュニティ協議会というのは、合併して、本市が一番先に立ち上げた。これが合併時の大きな課題であった。合併したら地域が寂れることの解決策として、一番良い方法はコミュニティ協議会を立ち上げて、それぞれが自助努力をしながらまちづくりをする。それに公助として、市と一緒に協力できるかということを含めて立ち上げた協議会である。従って、同協議会が無い地域からすると、かなり他の自治体から目標にされている。

日常、皆様方が困っておられる問題もたくさん出てきた。他の地区の懇話会でも同じようなことも出るが、地域地域で特色があるので若干異なるが、やはり道路の問題である。そのようなことを含めて検討していかなければならない。従って、皆様方におかれては、隣近所力を合わせて、阪神淡路大震災や東北地方の大震災で、様々なことを言われたことは、コミュニティや絆という言葉である。隣同士がわかっていなければまとまりができない。どうか助け合っていく思想を高めていただければ有り難い。

ごみの問題についても、地域の人達はしっかりされているが、一部の方について指摘があるようなことをされておられる。場合によっては、全く他の地区から持って来られることも聞いた。これは市民一人ひとりの資質の問題であり、まちづくりをする意識が無い方の行動であると思う。罰則でも考えていかなければならないが、皆が気付いたらそれを指摘するようなまちづくりをしてもらいたい。市としても公助の中でできることは最大限させていただきたい。懇話会の中で、自助努力・共助、まちづくりについて、お互いに関心を持っていただければ大変有り難い。少子・高齢化も進むが、お互いに力を合わせていく自治会・コミュニティ協議会を目指していただきたい。

要 望

自治会加入の件であるが、昨年、自分なりに自治会の特典を書いて、未加入者に配布して回った。それでも、3件ぐらいの加入しかなかった。市役所で、平佐に転入される方に、私のつくったものをお渡しすることはできないかものか。ただ、お願いでなくて、各自治会でつくったものを配ることができないかということである。

【企画政策部長】

役員の方々がつくられた加入促進のチラシを配って、加入活動ができるのかという質問である。是非お願いしたい。我々行政としては、一般的な雛形や共通バージョンをつくってお届けしているが、それぞれの地域地域で、加入のメリットがあると思うので、手作りで、是非つくられて、活動していただければと思う。できたものがあれば、他の自治会の活動にも十分に活用できると思うので、逆にコミュニティ課にも手作りのものを届けてもらえれば有り難い。